

京都市訓令甲第 5 号

序 中 一 般

京都市局長等専決規程の一部を次のように改正する。

平成25年8月30日

京都市長 門 川 大 作

別表第2行財政局長の項第1号から第3号までの規定中「人材育成政策監」の右に「及び監察監」を加える。

附 則

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)